

白井市ふるさとまつり実行委員会補助金交付要綱

所管課

産業振興課

1 補助金の名称

ふるさとまつり実行委員会補助金

2 補助金交付の目的

ふるさとまつりを通じ、地域の融和と協調を図るため。

3 用語の定義

「ふるさとまつり実行委員会」とは、白井市ふるさとまつり実行委員会設置要綱第3条に掲げる団体の代表者で構成する団体組織をいう。

4 補助対象

ふるさとまつり実行委員会

5 補助対象経費

ふるさとまつり事業の実施に要する経費。その他市長が必要と認めるもの。

6 補助額（率）

432万円を上限とする。

7 予算の範囲

当初予算の範囲内

8 施行日

昭和58年

9 補助金の終期

平成35年3月31日

10 改正履歴